

(新) 外来種防除促進のための実務者会合費

30百万円(0百万円)

自然環境局野生生物課外来生物対策室

1. 事業の概要

防除実務者国際ワークショップの開催

アライグマ等世界各地で防除に苦慮している生物種に関して、生物多様性条約COP10で参集する内外からの防除実施者による情報交換ワークショップを開催し、知見の集約を図り、さらなる防除の推進を促す。

ホームページ・防除マニュアル等による情報提供

での成果をまとめ、国内外の防除者をはじめとする関心を持つ者に対して、ホームページや防除マニュアル等の作成を通じて、情報の共有化を図る。

国内防除実務者セミナーの開催

の成果物を利用して、有識者の指導の下、国内各地の実際に防除に関わる担当者に対して、現場に即した実務的な防除を確実に実施できるようセミナーを開催して、国内の外来種防除の成果向上を目指す。

2. 事業計画

平成22年度	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防除実務者国際ワークショップの開催		→							
ホームページ・防除マニュアル等による情報提供				→					
国内防除実務者セミナーの開催							→		

3. 施策の効果

アライグマ等世界各地で防除に苦慮している生物種に関して、国内外での実務者による情報交換ワークショップ等により情報の集約及び共有を図り、国内外での防除の促進を図る。

外来種防除促進のための実務者会合

- COP6で「外来種の予防、導入、影響緩和のための指針原則」が採択
- COP9で外来種対策のさらなる対策の展開を各国に促す議決が採択
- COP10では、条約事務局から我が国に対して情報交換ワークショップ開催の要請あり

世界各地で防除に苦慮している外来種



情報交換・知見の集約

1. 防除実務者国際ワークショップの開催



(COP10で参集する内外からの防除実施者を対象)

知見の共有

2. ホームページ・防除マニュアル等による情報提供



(国内外への発信)

3. 国内防除実施者セミナーの開催



(国内での防除実施者を対象)